

## 令和6年度 第1回剣道八段受審者研修会実施要項

- 1 日 時 令和6年2月3日(土) 午前11時00分 受付開始  
※受付と同時に弁当配布(第1会議室にて昼食を摂取可)  
午後12時50分 受付終了  
午後 1時30分 開始予定
- 2 場 所 ALSOKぐんま武道館 大道場
- 3 受験資格 七段受有後、満10年以上の者、満46歳以上
- 4 費 用 4,000円(弁当代含) 申込と同時に振込むこと。
- 5 審査員 池田伊一教士、渡邊達郎教士  
☆ 事前に組み合わせを作成するため、締切厳守のこと。
- 6 申込方法 群剣連審査申込書に必要事項を漏れなく記載し、各支部が取りまとめて群剣連事務局まで申し込むこと。  
(費用も各支部取りまとめて申込締切日までに振込むこと)
- 7 申込締切 各所属支部の締切日を確認すること。
- 8 持ち物 剣道具、面マスク、マウスガード
- 9 欠席の扱い やむを得ず欠席される方は欠席届を提出し(研修日から1週間以内を厳守)、審査までの水曜日(今回は4月17日(水)までとする)の群剣連主催の合同稽古に必ず2回は参加し、参加したことを報告すること。満たない場合は、受審できない。
- 10 個人情報 申込書に記載される個人情報は、本研修会にのみ使用する。
- 11 合同稽古 研修会終了後、合同稽古を行う予定。
- 12 その他 ①傷害保険は連盟にて加入する。  
②面をつける場合は、必ず面マスク(鼻だし禁止)またはマウスガードをつけること。時節柄、面をつけていない時もマスク着用のこと。  
③使用する竹刀は各自が責任を持って点検し、事故のないように努めること。  
④ALSOKぐんま総合スポーツセンター内は敷地内での喫煙は3か所に限定されたため、限定場所で喫煙すること。  
⑤この2月の受審者研修を受けていない者は、夏の愛知審査、秋の東京審査は受審できない。  
⑥費用返金のキャンセルは、研修会前日までとする。